

授 業 料
入 学 料 免 除 の 申 請 に つ い て
寄 宿 料

このたびの東日本大震災及び長野県北部の地震の発生に伴い災害救助法の適用を受けた地域（東京都を除く。）の学生で、被災により本学に納付すべき授業料，入学料及び寄宿料の納付が著しく困難な者は，下記により免除申請してください。

記

1 免除対象者

住宅が一部損壊，半壊，全壊した者又は学資負担者が死亡した者

2 申請期間

平成23年4月25日（月）～5月10日（火）

3 提出書類

- (1) 授業料等免除許可申請書
- (2) 地震罹災申立書
- (3) 罹災証明書（市町村等で発行したもの）
- (4) 死亡診断書（写）又は埋葬許可証（写）（学資負担者が死亡した場合提出する。）

4 提出先

学生支援課

5 免除額

- (1) 入学料
全額又は半額を免除する。
- (2) 授業料
平成23年度分の全額又は半額を免除する。
- (3) 寄宿料
平成23年4月から9月までの寄宿料の全額を免除する。

6 その他

既に納入した授業料，入学料及び寄宿料について，大学が許可した場合に限り返還するので，免除申請の際に「納付金返還願」を提出してください。

問い合わせ先

学生支援課

入学料免除，授業料免除に関すること tel 025-521-3286

寄宿料免除に関すること tel 025-521-3287